お手元の健康保険証の有効期限をご確認ください。

9月30日に、健康保険証は使えなくなります。

マイナ保険証が資格確認書

で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証 の利用を <u>ご希望の方</u> 利用登録済み

そのまま医療機関等でご利用ください。

の場合

医療機関等にある顔認証付きカードリーダー で利用登録ができます。

未登録の場合▶

※マイナポータル等でも登録できます。

マイナ保険証をお持ちでない方

お手元の健康保険証の有効期限前に資格確認書が交付されます。詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください。

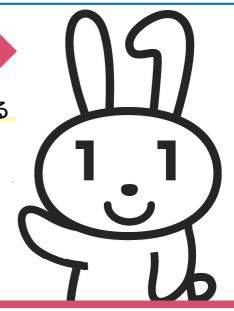
マイナ保険証の 利用が困難な方 ご高齢の方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受付が困難な方は、加入している保険者に申請すれば資格確認書が 交付されます。

※後期高齢者医療制度にご加入の方には、令和8年7月までの間は、マイナ保険証の有無に関わらず、申請しなくても資格確認書が交付されます

\こんな時に便利!/ マイナ保険証のメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、 搬送先の病院で活用される。

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。 ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください!





マイナンバーカードの 健康保険証利用について もっと知りたい方はこちら



